

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 23 年 6 月 9 日 (木) 9 : 30 ~ 11 : 45

場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

出席者 阿久津政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、青木議員、
中鉢議員、金澤議員、泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . 第 4 期科学技術基本計画の再検討について

相澤議員 前回の議論をもとに、さらにつけ加えるご意見も考慮されて修正版が出ております。これにつきまして本日は議論を進めていただきますが、本日この内容をもとにパブリックコメントを求めるといった段階に進みたいと思いますので、その方向でご議論いただきたいと思います。

この修正の内容について、白石議員からご説明ありますでしょうか。

白石議員 特にございませませんが、私自身、昨晚見まして、少しまだ繰り返しが多すぎる箇所もあるので、そういう内容に関わらない文章上の表現の修正は場合によたら少しやらせていただくかもしれませんが、内容的にはもうこれで今日またご意見いただいて、それで修正するということが大体いいのではないかなという気はしております。

相澤議員 本日は修正部分とそれから本文全体がわかるような形で整理されております。この内容について、田中参事官から何か説明ありますでしょうか。

< 田中参事官説明 >

相澤議員 そういたしますと、それぞれ意見を出された方々はそれぞれのところで意向が反映されているかどうかをご確認の上、さらに全体をごらんいただいて、全体の位置づけ等を含めてご意見をいただければと思います。

青木議員 今度新たに P とつくものが入っていたと思うのですが、そのところ、特に不連続の研究のことについて、少し説明していただけると。

白石議員 これは各省協議の中で出てきた提案でございまして、私としては入れていいのではないかと思いましたが、ここは皆さんのご判断ということで P が入っています。

相澤議員 どこを見ればよろしいでしょうね。

田中参事官 17 ページと 18 ページです。

今榮議員 その非連続型研究と括弧でしてあるのですが、その前にそれがどういうものであるかというのはどこかに入っていないんですね。それで私も疑問に思いました。

白石議員 少し工夫させてください。

相澤議員　そうですね、これは今までの国のプロジェクトが現在は延長線で目標まで予測がつくような連続的研究に見える。それに対してもっとブレークスルーが非連続的に起こるようなそういう野心的かつ挑戦的な研究を非連続型研究とここで言っていると思いますが。その内容を、少し言葉を足したほうがわかりやすいかもしれませんね。

奥村議員　ただし、そもそも日本全体で毎年約 18 兆円のお金を研究開発に使っていて、「連続的」研究は主に企業がやっているわけで、基本的に国の研究は国全体で見れば「非連続」研究を期待されていると思うんですね、それが役割ですよ。ですから、ここだけを切り出して「非連続的」というのは、座りがあまりよくない。ではほかの連続研究はどうするんだということがあって、非連続研究をどうするんだという議論がないと、いきなり非連続が新たにポッと出てくるような印象なので、私は本当に入れるのであれば丁寧な説明があるのではないかとということになります。

相澤議員　確かにこのところは産学官協働のための、この「場」のところに突如として出てくるということもあり、ご指摘のように位置づけが問題かもしれませんね。では、そのことも含めてご検討いただきたいと思います。

金澤議員　前回いろいろなことを申しまして失礼いたしました。それに対してお答えいただきまして、43 ページに学会会議のことを少し意識していただきながら、43 ページの3の直前ですが、研究者コミュニティの多様な意見を集約する機能を持つ組織がと、これが積極的な役割を果たすことを期待すると書いていただきましたので、私はこれで十分だと思っています。まずそれが1つのコメントです。

それともう1つは、あと2つ小さいのがあります。10 ページの上から3分の1ぐらいのところでしょうか、また、福島第一原子力発電所の事故を受けという部分がありますが、この得られる情報のところ、前回かなり具体的に、健康に及ぼす影響についての的確な分析を行い、こうしたことを入れていただきたいと申し上げたのですが、これがスポンと落ちているのですけれどもね。それが2つ目です。

それから3つ目、これが最後ですが、22 ページです。22 ページのちょうど真ん中あたりに、生活の安全性と利便性の向上というのがありますが、その3行目ですね、特に東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえという次に、震災前に想定していた内容を吟味した上でというのを入れたほうがよろしいのではないかと申し上げておりましたが、ここもぜひ検討していただきたい。

この3点、1つはコメントです、2点です。どうぞお願いします。

相澤議員　それでは、ただいまの点、お願いいたします。

奥村議員　それでは、お手元に私の修正案を提出させていただいています。今回全体を出していただいたので大変よくわかって、先ほど触れられたように、私もやや重なっている記述があるかなというのを初めて気がつきました。

それで、お手元の資料を見ていただきますと、最初に今回の ですが、6 ページに相当するところ、イノベーションの一体的政策で、イノベーションにたどる道には2つあるということが書かれてありまして、それはそのとおりであって。ただし、両方とも共通しているのは、一定の期間がやはり必要だということであ

りますので、きちっとした施策のP D C Aを回すということは共通して必要でありますし、今回の4期の基本的な方針でありますので、この1行を入れたらどうだろうか。

それから、その下は19ページに出てくること、地域イノベーションのところですが、今回特に被災地域のことを触れられておりますので、被災地域におけるベンチャー企業など、こういったことを優先的に支援したらどうだろうかという趣旨で入れているのが2つ目です。

それから、ページをめくって裏側をごらんになっていただきますと、大きな3の大学院の教育の抜本的改革、これは前回口頭で申し上げて赤字で記述していただいていたわけですが、もう少し直截に書いたらどうだろうかということが今日の提案で、この青字になっております。

1つは、国はグローバルなレベルで活躍できる人のという、グローバルを入れたこと。そのための制度を構築するというを置いて、その中身を具体的にその後書いておまして、大学院内部での質の向上は引き続き行い、それと並行してその成果を習得した修了生の社会における就業から見た人材育成評価を行い、その結果を経営に反映させる仕組みを国は新たに整備すると。この仕組みはまたP D C Aサイクルですが、高度科学技術人材育成に関するP D C Aサイクルだということにきちっと入れたらどうだろうか。これは例の前にもお話ししました大学院の博士の授業料後払い制度に基づく考え方です。

それから、その下の大きな の基本方針のところ、このため総合科学技術会議はというのをやはりきちっと入れたほうがいいのではないかとということで、ここでの修正のポイントは、P D C Aサイクルでこれまでも企画立案、推進、成果の活用まではあったのですが、その次の資源配分というところが抜けているので、これをきちっと明示的に入れたほうがよからうと。

あとは、その次は同じような趣旨で見出しに成果の活用を入れる。40ページです。

44ページのいわゆるエビデンスに基づく政策立案、ここはワンセンテンスで書かれているので、明確に分けて、エビデンスに基づく政策の企画立案、その評価及び検証の結果を政策に反映するというで閉じて、その上でその実効性を上げるためにイノベーション政策のための科学を推進するというようにきちっと分ける。

それからその下、46ページ、これもそうですが、実績に基づく政策等の見直し、資源配分や新たな政策の企画立案に反映するP D C Aサイクルを確立すると。

それから、最後のところは投資でございますが、例の25兆円のところです。民間の研究開発投資を誘発するために、やはり国として成長を促す政策立案というのを1つ入れたらどうだろうかというのが私の提案でございます。

より明確に書いたというのが趣旨でございます。

相澤議員

ただいまの奥村議員の修正案についてご意見いただければと思います。

32ページの大学院教育の抜本的強化の件ですが、これは新たに提案された内容をここに盛り込むわけですが、まだ十分に内容が検討されていない段階で、国は新たに整備するというように言い切ってしまうのはこの段階ではなかなか難しいの

ではないかなと。こういう方向を検討するとか、何かそういうような表現のほう
が現段階では適切ではないかと思われるのですが、いかがでしょう。

奥村議員　ご指摘のとおりだと思います。基本的にこのあたり文部科学省の政策の領域でも
ありますし、文部科学省を含め多くの方々のご意見を踏まえてやるのが順当だ
ろうということの趣旨でおっしゃったと思いますので、整備に向けた検討を行う
とかそういうような表現で結構かと思います。

本席議員　それでは、私の提案資料もお手元にあると思いますので、少し説明を加えたい
と思います。

1番目のこれどこかに入っているかと思って探したのですが見つからなかった
ので、やはり今回の福島原発の問題を含めて、基本認識の中に我が国のリスクマ
ネジメントの仕組みに不備があったということがどこかに、その結果このような
想定外というべきかなのか、非常に大きなことになったという認識をどこかに入
れていただいて。どこがいいか、日本における未曾有の危機の中で入れるかなと
いうようには思ったのですが、何かそういう表現があったほうがいいのではない
かなと。

それから、これはやや哲学的な問題なのかもしれませんが、結局成長と発展を
図ると、それが結局目標であるというように書いてあるのですが、果たして成長
と発展ということが我々にとっての目標なのかどうか。成長と発展というのは
手段であって、最終的に幸福な社会と、幸福の内容ももちろんこれは幅広いもの
ですけれども、やはり次世代の日本国民が幸せな国であると、豊かということも
そのうちの一部だと思うのですけれどもね。ですから、そういうように単に成長
と発展だけだとあまりにも経済重視的なニュアンスが強すぎて、二、三箇所私が、
気が付いたところを、幸福社会ということが適切かどうか、これもかなりあいまい
な言葉ですけれども、何かそういう方向にもっていったほうがいいのではない
かなというので。具体的には5ページのところと、それから8ページのところに
そういう言葉をもっていきました。7ページのところは、これは細かいことで、
「とも言える」と遠慮してあるので、「と言える」でいいのではないかなと思うん
です。

それから、14ページのところは、これは予防にさらにその次を考えて、先制介
入をしていくと。単に予防というのはたばこを吸うとか、食べ過ぎないように
というようなことが多いのですが、さらにもし予兆を見つけて、そこに病気の
前に治療をすると、そういう方向に一步進めるほうがいいのではないかなとい
うことで、14ページ、それをつけ加えてはと思いました。

21ページのところは最初のことと同じなのですけれども、やはりリスク管理、
評価、緊急事故に対するマネジメント体制を、反省を受けてそれを強化するとい
うことを、これは21ページあたりがちょうどいいのではないかなというように思
いました。

それから、31ページは、これは表現の問題ですけれども、やはり大学運営の改
革と強化、やはり私はフレキシビリティが非常に大きな問題があるので、弾力化
ということを入れ、それによって、獲得するというのも重要ですが、自由に行
き来して、その中から選ばれたいい人が定着してくれると、そういう表現のほう

がより双方向になるのではないかなと。もちろん最終的には日本人であれ、外国人であれ、いい人をとってきたいということではないかなと思って。これは表現の問題ですから、先生にお考えいただけたらと思います。

以上です。

白石議員 この幸福社会というのはやはりかなり大きい修正になりますので、これについてはこの場で決めていただいたほうがいいと思います。

相澤議員 それでは、ただいまの幸福社会、それからリスクマネジメントというキーワードが、どこかはともかくもう少し強調されるべきではないかというご指摘、その2点が重要ではないかと思いますが、それについてご意見いただければと思います。

金澤議員 私はリスクマネジメントについてコメントしようと思ったのだけれども、この白石先生が書いてくださった原稿の中にレギュラトリーサイエンスという話は出てきませんでしたでしょうか。

白石議員 出てきてるはずですよ。

金澤議員 そうですか、それを聞いてからにしようかと思ったのですが。私は基本的に賛成です。リスクマネジメント、あるいはリスクに関するものを、反省を含めて入れることは大事ですし、レギュラトリーサイエンスがこれから恐らく非常に大きなポイントの1つになってくるだろうということもどこかで言っていたほうがいいと思います。

それについてなのですが、2ページ目の本庶先生の書かれた真ん中にリスク管理と評価と書いてあるのですが、これは順序が逆でして、まずは評価をした上で管理ということになりますので、これは入れ替えておいたほうがいいと思います。今のことに関してはそうです。

相澤議員 本庶議員の評価というのは、少し視点が違うのではないかなと思うのですが、本庶議員、どうでしょうか。よろしいですか。

金澤議員 これはリスク評価ではないのですか。

本庶議員 これはリスクを評価し、管理し、それに基づき緊急事故に対応するということですので、ご指摘の通りだと思います。

青木議員 幸福社会のことなのですが、これは本庶先生と以前にも議論したことがあって、例えば乳児の死亡率とかそういうのは確実に国が経済発展を遂げて、一人当たりのGDPが上がると低下するというようなことはわかっているので、経済成長、発展というのを1つの目標とするのは妥当だとは思いますが、先生のここのフレーズというのは成長と発展による幸福社会ということですので、成長が大事だということを前提なのか。前提だと思いたいですけれども、それを認識した上での幸福社会というのならそこに入るのは妥当だと思います。逆に、ただ経済成長だけ高くしていけばいいのではなくて、ほかのいろいろな指標も考えなければいけないという意味で、いいと思います。

相澤議員 以前、幸福度という1つの尺度といたしましてそういうものを入れるべきではないかという議論もありました。そのときには、当時国家戦略室の新成長戦略を考える中で、幸福度についての検討もしているのだということがありましたが、その後議論が進みませんでした。

そのときに、今青木議員が指摘された、GDPを尺度にした考え方が果たして幸福ということと平行なのかどうかという議論があったわけです。そういう意味で、青木議員はこの成長が前にあれば、それを前提としたものだからということで幸福社会という言葉が落ち着くであろうという解釈ですね。

青木議員　　そうです。成長を見るのは大事なのですけれども、ほかのメジャメントも見る必要があるという意味です。

相澤議員　　ということで、この辺のところが多分議論だと思うのですが。

白石議員　　私が心配しておりますのは、幸福社会というのをなかなか定義できない用語をここに使うことで、この文書の本来の目的である科学技術基本計画という議論が、少しピントがずれるというか焦点がぼやけるのではないかと。つまり、本来この文書が焦点を当てるべきテーマではないところに注意を引くようなそういう効果を実は私は心配をしております。それで、ここは皆様に決めていただきたいというように申し上げたのです。そこの懸念だけ申し上げます。

奥村議員　　私も今の白石先生の意見に近い。以前ここで議論したときに、安心、安全だというときの安心というのはやはり科学的に測れないだろうということで削除するというので安全だけになった経緯があって。私はやはり幸福社会というのもそれに近くて、人によっても理解が違いますし、やはりここは政策を打ち立てるところなので、検証が可能であるようなものにより焦点を当てて表現するほうがいいのではないだろうか、そういう趣旨でやや少し前使っていた安心と同じような意味合いでここに入れるのはいかがかなというような感じを持っております。

中鉢議員　　全体的に何度も出てくる言葉として、イノベーション、それから革新的技術あるいは非連続的、非連続型というのがあります。おそらくこれは同じ意味合いで使っていると思いますが、平仄を合わせたほうが良いと思います。弊社の例で申しますと、私が社長になる前の話ですが、非連続的成長ということを出した際、メディアからどういうことかということ随分聞かれたことがありました。これは社員にもなかなかわかりにくくて、今までの手法を越えた手法で何か新しいものを得ようということだと思っておりますが、それは恐らくイノベーション、あるいは革新的という言葉が中に込められていると思います。したがって、混乱を避けるためにも、あまりワードを増やさずに、統一したほうが良いのではないかなという印象を受けました。

それから、もう一つのキーの中で、今回の震災復興の部分も含めて、産業界、民間のところを非常に強調した書き方になっています。この中で、知の結集という言葉、あるいは場の提供という言葉が随分書かれています。「場」と「結集」ということですが、「結集」というのは行為、「場」というのはそういう組織体だと思います。これも少し整理しないと、「結集」が頻繁に出ていて、少し気になります。

それから、人材のところですが、修正意見を出させていただきました。これは後で読んでいただければ結構だと思います。グローバルな視点というのが打ち出されてきていますので、これはこれで結構だと思います。

それからもう一つ、今議論されている中で大事なことは、科学技術の役割の議論です。科学技術が今回の震災でやや停滞ぎみになったり、あるいは信頼が低下

しているのではないかということに対して、科学者及び科学の役割がどうあるべきかということだと思います。その最大の視点は、今までがどうだったんだという過去の検証と、これからどうするんだということに対して、そういう場の中で何をやるかというところが問われていて、その最大の視点は幸福ということだと思います。本当の幸せって何だろうかと。私はさきほどの白石先生の意見と同じで、極めて大きな問題で、そのことをやるために今ここの議論があるような感じがして、この場でもって幸福を再定義して科学の方向を定めるには、大きなテーマだな、重いテーマだなという感じがします。

私はこのことを考え始めることが大事なのではないかと思います。幸せって何だということを考え始めることが大事で、限られた期間の中で結論を出すことは極めて難しいと思います。今まで考えずにきたことを考え直す、もちろん今まで政府も幸福度を提案すると言っていました、なかなか出てきていない状況です。例えば、ブータンのグロスナショナルハピネスという概念も提唱されていますが、こういうことに科学を用いてこれまでの技術を越えようというポジションにいるときに、早計に幸福を再定義して科学の方向性を決めるという段階ではなく、もう少し議論が必要ではないかと思います。

ただ、科学が今抱えているそういう重要な問題はございますが、今般の震災によるダメージからの復興というものに対して、復興構想会議が打ち出した復興構想7原則の中では「技術革新を伴う復興」という言葉が入っています。ですから、その原則にしたがって、まずは科学を今の復興にどう役立てるかというある種の範囲を決めてやったほうがいいのではないかと思います。幸福論は極めて大きなテーマだなという気がいたします。

金澤議員

今の中鉢さんと白石さん、奥村さんの意見と大体似ているんですが、やはりここは固有名詞で、固有名詞ではないですけれどもね、名詞ではなくて形容詞にしたほうがいいのではないかなと思ひまして。例えば、あるいは信頼できる社会とか、何か一般的な言葉にしておいたほうがよろしいような気がします。本席先生がおっしゃるように、確かにディベロップメントだけが目的ではないことは事実ですので、何かこういうコメントが必要だろうと思います。それには幸福は重すぎる。

本席議員

私も同じことを申し上げようと思ったのですが、やはり私は避けたいと思ったのは、成長至上主義ということに対してやはり我々は多少の反省を込めなければいけない。GDPがそんなに増えなくも中身が濃くなると、そこに科学技術が大きな貢献をするということは十分あり得ると。だから、無限にGDPがどんどん増えていくという神話的なことにずっと今後も続くのかどうかと、そこはやはり一歩置いていいのではないかと。

ですから、おっしゃるように、幸福社会というのは少しきつすぎる表現であるかもしれませんが、私自身もそう思っておりますので、何らかの形容詞的な、社会の発展とか、つまり経済の発展だけではないのだと、民生の発展といいますが何かそういうニュアンスがわかるような言葉を白石先生にお考えいただくと私は非常にいいという気がするのです。ほとんどそういうように考えているのではないかと思うのですけれども。

青木議員　それで、今思ったのですけれども、目的型に今度第4期というのはなることになっていて、技術がすばらしければいいと思っているのと似たようなことだと思うんですね、経済成長だけ見ていけばいいというのは。人間のために技術をやっている、人間のために経済成長をやっているという意味はぜひ反映させていただきたいと思います。

中鉢議員　あるべき社会、目指すべき社会というものを科学者だけで決めるのではなく、科学者がある視点を持たなければいけないことは重要ですが、私はやはり政府が出すものであると思います。政府が、どういう国家にするのかということをはきちと出すべきで、科学者や技術者だけが何か違う定義をするというのはおかしいと思います。今の政権が「新成長戦略」として明示したものは、ある1つの国民との合意です。ある1つですよ、これがいいかどうかはまた議論があると思いますが、私はその視点が一応の今のベンチマークといいですか、出発点なのではないかと思えます。それにとどめておくべきではないかと思えます。いろいろな国民的議論がこれからもあるだろうし、簡単に片づく話ではないくらいに時間を要する話だと思います。

それからもう1つだけ、別件ですが、さきほどの金澤先生のお話に全く同意見で、リスクマネジメントやレギュラトリーサイエンス、これは今回極めて問題になっていますが、以前から問題になっていることで、このことを今よりもっとアクセントをつけてやるべきだろうと思えます。例えば放射線の影響のような曖昧な部分について、国や科学者のコメントが求められているわけですね。もっと受ける側の国民視点に立った科学のあり方というものも問われているのではないかなという気がいたします。このことに一言あってしかるべきではないかと思えます。

相澤議員　まず初めの幸福社会ですが、全体のご意見は大体方向性が一致したのではないかと思います。実は第5章の社会とともにということに今のような姿勢がきちと示されるべきではないかと。前半だけに幸福云々があっても、この第5章が実は社会との深いかかわりを意識して政策を策定し、そして進めるということになっているわけなので、こことのリンクを意識して前半の言葉を出し、そしてそれを施策的にはどう展開していくかということに5章のところ少し加えていただく必要があるのではないかとこのように思っています。どこがいいかはご検討下さい。

白石議員　つけ加えるかどうかは別にしまして、第5章のある意味でキーワードになっているのは、国民の理解と信頼と支持という言葉ですね。ですから、先ほど金澤先生が信頼できるという、信頼という言葉が使われました。このあたりが一種ハンガーになるのではないかなという気がしていますので、そのあたりで検討させていただければと思います。

相澤議員　それから、中鉢議員が先ほど言われたリスクに関するのですが、先週行いました英国のジョン・ベディントン政府科学顧問との対話で、リスクコミュニケーションをかなり突っ込んだ形で議論いたしました。そのリスクコミュニケーションの主たるところは、イギリスの政府にはリスクをどう評価し、そしてそれをどう国民に提示するかということが非常にいい仕組みとして今でき上がっており

ます。これは実はヨーロッパにおける B S E の時にイギリス政府は大きな判断ミスをしたという経緯があって、それに対応してリスクコミュニケーションを徹底的に強化しなければいけないということで作られてきた経緯があります。そのあたりを総合科学技術会議議員と議論いたしましたので、その内容を含めてリスクコミュニケーションが第 5 章に少し入ってきました。ですから、先ほど来のご指摘のような前半部分のところと、リスクコミュニケーションのところがつながるような形で強調していただければ、ただいまいただいたご意見を反映できるのではないかなと思います。

中鉢議員　そうですね、全くそのとおりだと思います。B S E の時も当時のイギリス政府が安全だと言明したことが、後年それは間違いだったと。その時に、科学者がそれをサポートしたわけです、結果的に。このことは政治とある程度距離を置いてでも科学者としてのきちっとした見識が問われる部分だと思います。

一方で、幸福については、政治がイニシアチブをとらなければならない領域だと思います。リスクに関しては科学の領域、エビデンスを伴ってきちっと説明する義務があるのではないかと私は思います。

白石議員　リスクコミュニケーションのところはこの前のベディントン氏との議論を踏まえて、もう少し具体的に入れ込めるように、第 5 章のどこかで考えるようにいたします。

具体的に申しますと、多分 42 ページの (2) の科学技術コミュニケーション活動の推進の推進方策の 1 あたりのところにリスクコミュニケーション活動を推進するとなっていますけれども、このあたりに文章を 1 つか 2 つ補足するというあたりが、今さっと見た感じ一番あり得るところかなと思います。

相澤議員　私の修正案は、11 ページに既にもう修正案として青字で入っております。グリーンイノベーション関係では大震災を受けて、エネルギーの全体的な安定的確保ということが大きな問題になってまいりました。それに対してどう対応していくのかということ具体的に記載したものであります。今までグリーンイノベーションは気候変動対応ということで、低炭素社会に向かうということを大きな方向性としてまいりました。修正の骨子は、低炭素化を図りつつ、エネルギー全体の安定的確保を図っていかなければならないということでありませう。

そこで、現在政府においてエネルギー政策が基本的なところから見直されているわけでありませう。どういう方向性になるうとも、現在の原子力エネルギーに依存する割合は幾分なりとも下がらざるを得ないので、この状況をどうしても克服しなければなりません。再生可能エネルギーへの移行を加速的に進めなければならぬことと、分散エネルギーシステムをさらに強化しなければならぬであらうし、さらにエネルギー利用の革新を強力に推進していかなければならぬ。こういうような機軸をここの中に入れてあります。

したがって、修正前と比べるとかなり枠組みは変わって見えるかと思いますが、そのような基本的な考えのところに基づいた修正であります。

中鉢議員　相澤先生の意見に賛成でございます。以前もお話したかと思いますが、これまでは、科学技術基本計画とエネルギー基本計画に齟齬があったと思います。再生可能エネルギーを、科学技術基本計画をベースに一生懸命やっても、もう既に

エネルギー基本計画のところで 2030 年までの基本計画が確立されている中で、いいものがあつたら使ってあげるよみたいな感じで立案されているというところに問題があつたと思います。震災を受けて、少し技術をベースにした計画を再構築しようという動きに近づいてきています。エネルギーに関する基本計画と科学技術に関する基本計画が、基本的には一致するのが望ましいと思いますし、今は、一致させなければいけないという必要性が極めて高まってきています。今までは、まあやらせておきなさいというぐらいのところ、依存といいますか、あてにしているという、有体に言うとそういう状況だと思います。例えば 2020 年には太陽光のエネルギーの発電コストを 3 分の 1 にします、2030 年には 6 分の 1 にします、という菅総理の G 8 での発言は、今の発電コストが 43 円ぐらいですので、2020 年に 14 円、2030 年には 7 円を目指すとして表明したアクションプランと合っているわけです。思いつきでやるのではなくて、政策的なものとしてきちっとエネルギー政策の中に組み入れられて、課題が非常に明確になってきたという印象です。3 月 11 日以前と以後で大きく変わってきたところではないかなと思います。それこそコミットしたわけですから、目標達成に向けてきちっと P D C A サイクルを回すということをやらなければいけません。

その中で非常にエネルギー源が多様化する、これもまた議論のあるところですが、多様な自然エネルギーをやるべきなのか、もう少し絞ってやるべきなのか、今の時点では難しいのかもしれませんが、相澤先生が前にもお話しされているように、今の段階では少し多様にやって、少しずつ絞っていくというプロセスを経るにしても、P D C A をしっかり回すことで、最終的に科学に求められているものは外してはいけないなという感じがいたします。あとはそれを 1,000 万戸にやるのかどうか、これは我々の決めることではなくて政府が決めることだと思いますが、いずれにしても科学に期待されていることは、そういった目標値をクリアすると。これは決して日本が何もしないで到達できる容易なターゲットではないと私は思います。よほど予算強化をしていかないと成り行きではクリアできない目標だろうと私は思います。

青木議員 非常に細かいことなのですが、このグリーンイノベーションの新しいシステム改革を含めて省エネを推進するというのに関連して、13 ページの推進方針のところで、非常に細かいことなのですが、一番最初の新たな規制や制度のあり方について検討するとあるのを、もう少し積極的な表現に変えてもいいかなと思ったのですが、細かいですけれども。

相澤議員 そうですね。これはこのグリーンイノベーション推進体制を確立して、その検討を早く進めなければいけないのですが、基本計画がこういう状態ですね。ですから、ご趣旨は十分にわかります。

青木議員 行動に動かすという。さっきの整備と検討ではないですけれども。

相澤議員 その表現は、細かいことのように見えますが、実は本質的なところで重要だと思います。

中鉢議員 そこは非常に重要ですね。

相澤議員 はい、重要な、基本的な姿勢です。今の表現を検討していただきたいと思いません。

中鉢議員 白石先生に多分高い作文能力を要求することになってしまいますが、例えば地熱が非常に有望だとしても、国立公園の規制でできないというように、いろいろな規制がありますよね。景観を守るのかエネルギーを守るのか、極めて扱いが難しいところだと思います。

白石議員 難しいですね。

相澤議員 ただ、姿勢としてはそこを突破しなければならないということでこういう書き方をしているわけですので、表現ぶりを工夫していただきたいと思います。

阿久津政務官、いかがでしょう。大体フレームワークとしてはご意見も出そろってきたのではないかと思います。もしコメントございましたら、よろしく願います。

阿久津政務官 私がちょうど入ったときに、幸福社会という重いテーマについてご議論いただいている、私も聞いておりました政治の責任を感じておりました。中鉢先生がこれを問題提起したというか、ここに及んだということそのものが大事なことなんだ、これから議論するということも含めて大事なんだということをおっしゃっていましたが、まさにそのように思いました。政治がこの部分を常に頭に置きながら進めていきたいなというのを改めて感じました。どうもありがとうございます。

相澤議員 先ほどのグリーンイノベーションのところ、エネルギー政策との絡みで、科学技術政策としてはもうこういう方向に行くという形で明確に打ち出したのですが、そのことについては、国家戦略室関係という立場から、いかがでしょうか。

これは、あくまでもこれから政府で行われるエネルギー政策を基本的に見直すという、その状況を見すえつつということが前提でありますけれども、この基本計画はもう今年度の補正関係から来年度の本予算に対応していかなければなりません。そういうことではっきり方向性として打ち出さなければならないのは、再生可能エネルギーへのさらなる加速的な進め方、その他です。ここで打ち出しておかないと、逆にエネルギー政策のほうもしっかりとした根拠を持って検討するというのも難しかりょうというような位置づけでございます。

阿久津政務官 多少政治的には難しいところがあるのですが今の流れでいけば、3・11以降、今おっしゃった方向性は変わらないというように思います。むしろ科学技術的にそのところをきちっと示していただけたことは、次へのメッセージという意味も含めて大変重要であり、ありがたいというように思います。

中鉢議員 政務官がいらっしゃる。個人的には科学技術基本計画とエネルギー基本計画を合わせたものは、国家戦略としてきちっとやはり政権が責任を持ってやるべきものだろうと思います。だから、ぜひ国家戦略レベルでの極めて重要な案件として取り上げていただきたいと思います、この科学技術とエネルギー政策ですが、諸外国の成長戦略の類を見ますと、アメリカを筆頭に中国も韓国もこの領域を極めて重要な政策課題として打ち出していますので、日本においてもいち早くこのことをコミットしてきちっと打ち出すということが大事だろうと思います。

相澤議員 それでは、全体についてご意見特にございませんでしょうか。

そういたしますと、先ほど来いただいたご意見で、基本的にはこの議員の中で

の見解は一応一致していて、それをどう表現するかは白石議員に全面的にお任せするというような状況になったかと思います。

そこでお諮りいたしますが、この修正を加えた上での内容がパブリックコメントにかけられるというような状況になるかと思います。そこで、本日は阿久津政務官にご出席いただいておりますが、大臣及び副大臣にご同意も得て、それでパブリックコメントにかけたいというように思います。修正点については白石議員と私が中心になって検討させていただきましますので、もちろん開示させていただきますが、そういうことで次のステップに進めるということをご了解いただけますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきます。

阿久津政務官 では、今の関連で1点だけよろしいですか。次のこの会議に、政治日程がいろいろとあって変更の可能性はあるのですが、できれば大事な節目の会議なので、玄葉大臣本人に出席していただこうと思っております。今調整をさせていただきます。それだけ私のほうから報告させていただきます。よろしく願いいたします。

議題2．平成24年度アクションプランについて（各対象範囲における将来の社会像、政策課題、重点的取組について、パブリックコメント募集案の策定に向けた論点整理について）

< 大路参事官説明 >

相澤議員 それでは、前回までのいただいたご意見はイ-3というところにまとめられております。そこで、各担当していただいているそれぞれのところで検討が進んでおまして、将来の社会像をどういうところに焦点を合わせるか、それから政策課題は何か、さらに政策課題を達成するために重点的な取組とするのは何か、こういうようなことが柱立てとして整ってきているかと思えます。まだ十分に最終的な議論までいっていないというところもあるかと思えますけれども、大体このフレームワークが出てきたのではないかと思います。

そこで、前回に引き続き、各担当議員にその後の検討状況を説明していただいて、その後でその内容についてのご質問ご意見をいただいた後で、パブリックコメントをまとめるというような形でご議論をしていただきたいと思います。

初めがグリーンイノベーションの分野ですので、私から報告をさせていただきます。資料は上についているイ-4というものであります。グリーンイノベーションの検討状況であります。将来の社会像についてということで長い文章が入っておりますが、この文章そのものについての検討はまだしていないところです。今までの経緯をまとめたような感じになっております。これは先ほどの基本計画の中のグリーンイノベーションに対応するものです。先ほど申し上げたように、今回の大震災を受けて、これまで進めてきた低炭素社会の実現ということにさらにエネルギーの安定的確保ということと同時に

に達成するように進めなければならないと。その中で再生可能エネルギーへの転換ということをまず加速的に、かつ拡大しつつ進めなければならないということと。

それから、大きな点としては、集中的な基幹エネルギーの仕組みにプラス分散エネルギーシステムを拡充していくということが必要であるということ。

それから、エネルギー利用、これは非常に多様な分野にエネルギー利用が行われているわけですが、その利用システムを、抜本的に効率を上げ、かつ拡大していくということでもあります。つまり、エネルギーの供給側を安定的に確保するだけでなく、消費側の総エネルギーを削減する方向をさらに強化するということでもあります。ただし、総エネルギー削減のために産業分野が不活性化してしまえば元も子もないわけでありまして、そここのところをそれぞれ適切に進めるということでもあります。

最後の社会インフラのグリーン化は、エネルギーベースで進められるだけではなく、自然共生ということ強く意識して社会インフラを極めて強固なものにしていくという内容であります。

それぞれの政策課題について、その達成をどういう重点的な取組で進めるかというところで、次のページを開いていただきますと、例えば今のエネルギーの安定的供給のところには、技術革新による再生可能エネルギーの飛躍的拡大とか、あるいは分散エネルギーシステムの拡充等が挙げられております。

そういうようなことで、こここのところに1つ1つの政策課題とそれから重点的取組をまとめてあります。これはごらんをいただければと思います。

一昨日、外部有識者の方々との意見交換も2回目を終了いたしました。それから、各省との意見交換も行っておりまして、明日、第1ラウンドの各省との意見交換も終わるところであります。

それで、このような進め方の中で、今各省の対応がなかなか難しい状況でありまして、現在やはり来年度の概算要求を明確に企画し、そして方向性をはっきりさせるというのは大変苦しいところだと思っております。ですから、そういうときに総合科学技術会議としてはこういう方向性を考えているということに対して今の段階は通常ですともう具体的な施策のすり合わせをしたりするような段階なのですが、今年がそれが難しいのではないかなと。そういうことで、方向性についての全体的な議論をしているのですが、重要なことは、小規模の施策を数多く出すよりは、ぜひ大きくて方向性を明確にして向かっていただきたいということで理解を求めています。

以上がグリーンイノベーション分野の検討状況でございます。

それでは、本席議員、ライフイノベーション関係をお願いいたします。

本席議員

イ-5の資料でございますが、一覧表で将来の社会像として3つの柱を立てておりますが、これは別に概念的に違うことというよりは、一体的に将来の社会像のキーワードということをごらんいただきたいのですが、最後に新たなキーワードとして、医療技術産業立国というような概念を、結局医療産業の国際競争力を強化して、これによって国が豊かになると、そういうような医療産業の強化という視点を1つ課題に取り上げると。

これは前回この場でレギュラトリーサイエンスというものの強化を行いまして、医薬

品・医療機器の開発の明確な予見可能性を示す、そういう研究を強化していかなければいけないということで、従来は、これは上のほうの新薬あるいは機器開発のサポートというような位置づけにしておりましたが、これを1つの柱にして強化したほうがいいのではないかとのご示唆もあり、担当省庁である厚生労働省とも話しましたところ、規模はともかくとしてそれなりに力を入れたいということでありまして、今回このような形で提示いたしました。

それ以外の中身は大きく変更しておりませんが、昨年から継続いたしておりますゲノムコホートの研究、がんの研究、それから高齢者・障がい者の自立支援のためのロボット、機器開発、この3本柱は継続強化すると。それから、先ほどのレギュラトリーサイエンスに加えて、生活習慣病に伴う合併症、これは医療費に非常に大きな負担をかけております分野であります。腎透析がその代表でございますけれども、そういうものに対しての特化した予防、診断、治療の開発を行う。それから、ご承知のように、うつ病、自殺、高齢に伴う認知症、若年性の認知症もでございますけれども、非常に社会的に大きな影響力がある病気でございますので、この初期マーカーがどのようにして探索できるか、これは大きな課題であります。こういうものをねらった施策ということを考えておると。

それから最後のところに、位置づけが医療技術産業立国はややおさまりが悪くて、むしろその上の障がい者自立のところのほうがいいかもしれないのですが、再生医療というのはやはり1つ我が国として考えていく方向であろうということで、現在候補に挙げております。

先ほどグリーンイノベーションの状況のところでご説明いただきましたように、パブリックコメントまでにかなりこれを詰めた形にもっていきたいと私もいろいろ担当省庁と協議を進めてまいりましたが、現在のところ今年は無理なのではないか。つまり、少なくとも省庁としてやりたいということは言うておりますが、どのぐらいの規模感でどのぐらいきちんとした対応ができるかということに関してはなかなか明確な返事が得られない。その中でこの候補をさらに絞り込んでパブコメにかけるといふ、これは後で議論いただきたいと思いますと思いますが、場合によってはこちら考えていることをパブコメに示して、さらにそれをあわせて各省庁とその後折衝して具体的な施策に落とし込むという手続もあり得るかなというふう考えております。

以上です。

相澤議員 それでは、奥村議員、お願いいたします。

奥村議員 イ-6の資料をごらんになっていただきますと、初めて全体的な姿で今日紹介することになりますが。まだ各文章の文言等はまだ検討中でございますのであまりこだわっていただきたくないということです。

最初に、むしろ最後のページをごらんになっていただきますと、ご案内のように再生・復興の話はたびたび申し上げますように、緊急性が求められると同時に、やはり研究開発の事業ですのでそれなりの将来につながる夢も合わせ入れたいという、ある意味では極めて難しい要件を与えられていることとなります。

最後の表は、今こういうレベル感で検討が各府省あるいは外部の方のご意見も入れて進んでいるということで、これもまだ決まったわけではございません。例えば1例で申しますと、左上の災害から命を守ると、地震と津波と放射性物質と分けてございますけれども、例えば地震のところをごらんになっていただきますと、より正確な情報の伝達、より正確かつ迅速な情報の伝達というのを1つ挙げてございますけれども、こういった政策課題、仮に重点的取組決まりますと、これに見合うそれぞれの府省の個別施策をご提案いただくと、それを最後に束ねると、そういう格好になるわけですが。

表現で気をつけておりますのは、やはり現地の人から見てできるだけどんなことがよりよくなるのかということがわかるような言葉にする。この後出てくる個別施策はある意味では研究の専門性の言葉が出てきますので、それはなかなかやはりご理解しにくいので、それを束ねる上位の取組、あるいは政策課題についてはやはり現地の方が見たらどんなことが期待できるのだろうかと、それを意識してございます。あるいは各市町村で復興計画当然始まっているわけですが、何がしかの個別施策がそういう中に取り入れられたらこれは大変いいことだなと思って、現地の自治体と対話ができるようなということをかなり意識して最後はつくっていきなというように思っているところです。

ですから、前のほうの話はあまりご説明いたしませんけれども、その前のページ、下のページ数が3ページというところをごらんになっていただきますと、これから各府省に個別施策等について、政策課題が合意得られれば個別施策を募集して具体的な検討に入っていきますけれども、この3ページの(2)重点的取組の要件というのをそれぞれの個別施策に課していこうというように考えております。目標設定の妥当性・達成期待度ですね。それから、何よりもやはり実効性が重要だということで、期限を区切って、どの要件に見合う施策であるかということを確認して出していただくということ。

それから、その実効性の下の方に、やはり私ども出せますのは地域にとってのある意味では技術的なソリューション、オプションを提供すると、採用するのはそれぞれの自治体であるということなので、十分自治体の皆さんとお話をして目標設定あるいは個別施策設定をしていただきたいというのは下から2つ目に書いてあるポツでございます。

それから、一番下のポツは、そういった状況も踏まえて、研究成果を定着、普及させていくには、その成果がどんなによくてもその自治体の政策推進、ほかの政策推進とマッチしないと普及しませんので、これも自治体との対話を十分に考えていただきたい。特に命にかかわる問題については、技術の問題だけでは解決しませんので、避難をどうするのかとかそういったこと等含めて、ソフト的対応と書いていますが、その一体化を十分準備していただきたいということを各府省にお願いしたいというように考えて検討を進めているところでございます。

今日の段階では以上でございます。

相澤議員 ありがとうございます。

それでは、本席議員、お願いいたします。

本席議員 基礎研究及び人材強化、イ-7をごらんいただきたいと思います。現在のところは將

来の社会像、これは第4期の文言であります、世界共通の課題を克服し、豊かな国民生活を実現ということにしております。

政策課題としては、世界トップレベルの基礎研究の強化、これには具体的な取組として、科学技術イノベーションに資する世界トップレベルの基礎研究ハブと国際的な連携ネットワークの形成ということで、現在文部科学省と中身について検討をお願いしております。

それからもう1つの政策課題は、競争的資金の制度改革。これは主として科学研究費を念頭に置いておりますが、本年科学研究補助金の予算増額とともに、一部で基金化が進んでおります。基金化の有用性につきましては、先行する最先端研究支援プロジェクトの基金化によって多くの研究者から非常によいと、ぜひ拡充すべきだという声既にきておるわけですが、現在のところ科学研究費についてはごく一部でありますので、これを拡大していくべきであろうと。それと同時に、評価制度のあり方及びその成果の発信に関して改革をしていただくと、それを1つのパッケージとして進める。このものについては、主として制度改革がありますので、ありていに言うとお金はかからないということで、文部科学省もこれは間違いなくできると、非常に。ただ、中身もうちょっと詰めないといけないのですが、やりたいし、十分対応可能であると。

前者につきましては、これは当然予算を伴いますし、もう少し詰めないといけない、現在の段階では確実にできるかどうかはまだ断言できる状況ではありません。

相澤議員

私は先ほどグリーンイノベーションのところでも1つ説明を落としましたので、イ-4の最後の7ページをごらんいただけますでしょうか。ここにグリーンイノベーションの政策課題、重点的取組を整理した表があります。この中でエネルギーの安定的供給ということで、1つの重点的取組は、技術革新による再生可能エネルギーの飛躍的拡大です。もう1つ基幹エネルギーについて、特に原子力の安全性についての取組が重要であるということで前回ご指摘をいただきました。この内容を重点的取組として設定するべきか、あるいはできるかというところが大変微妙なところであります。ここにPとしてあります。

再生可能エネルギーの拡大は当然のことなのですが、基幹エネルギーの全体の再構築が行われなければなりません。現在エネルギー政策が検討中であるということもあり、この部分、特に原子力の安全性をこの段階で具体的に重点的取組でどういう展開を図るかというのは、各省との今やりとりもやっているのですが、各省も非常に戸惑っております、明確な線がなかなか出せないという状況であります。

上に書いてあることは、基幹エネルギーの中で既に国の施策として大きなプロジェクトが動いております。したがって、基幹エネルギーのさらなる効率化を図ること、あるいは化石燃料源の低炭素化に向けての研究開発は、ここで新たに重点的取組と挙げなくてもよろしいのではないかとということであります。

そうありますと、原子力の安全性は重要ではあるのですが、施策展開としてはどうすべきかというところがまだ定まらずという状態でございます。

それでは、以上が検討状況についてのご報告でございます。ご質問ご意見いただけれ

ばと思います。

金澤議員 イ - 6 の奥村さんのご説明に関連するのですが、一番最後に検討中と書いてありますけれども、表になっているのがございまして、これを見ていたのですけれども、大変盛りだくさんでこれ全部がアクションプランになったときに大変だなというのがインプレッションですけれども。少し見ておきますと、災害から命を守ると、政策課題の挙げ方は適切だとは思いますが、見ていきますと、災害から命を守るといって放射線のところを見ますと、これは命を守ると言われると大変誤解を招く部分があるんですね。食品、水などがすぐ命にかかわるというように思われてしまう部分がありまして。そういう点からいくと、地震とか津波はこれ命でよろしいかと思うんですね。ですから、命を守るといのは残しつつ、その場合の放射線に関しては、高濃度の放射線あるいは原発そのものの処理に関することについては確かにここにくるだろうと思うのですが、別個にやはり健康という言葉を使ってどこかに1項立てたほうがよろしいように思うんですね。そうすると、放射線に関してはこれがほとんど生きてくるのではないかと思うんですよ。

そのことは、地震とか津波とかとも実は関係があって、ああいう状態になった時に非常に問題になったのは医療的な援助その他ですね。それを健康という項目、政策課題の中で地震とか津波とかの部分も少し考慮されてはどうかと思うのですが。多すぎるのではないかと言いながら、多くしてしまうので恐縮なんですけれども。

奥村議員 少し検討させていただきます。

今の本席先生の基礎研究の人材のところ、2番目の競争的資金の話というのは、今ご説明あったように、予算増は伴わないと、恐らくですね。そもそもそのアクションプラン、これ去年も多少議論したと思うのですが、アクションプランは予算編成のプロセスだという位置づけなので、去年も競争的資金の制度の何かやったと思うのですけれども、こういうのをこの中に入れたほうがいいのか、重要な問題だと思います、この問題は。このアクションプランという枠組みでやるのがいいのか、予算の変化がないものについてですね。というのは、私はアクションプランの性格がややぼけないかなと、全体の、そのことを懸念しているんですね。

ですから、違う枠組みでこの競争的資金についてはご検討されたいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

本席議員 申し上げたのは、ネットのお金の増はないと、しかし、概算要求はこれはやはりしなければいけない、そういう内容でありますので、いわゆる予算編成に関しては、これはやはり重要な仕事になると私は思っています。

奥村議員 予算の仕方が変わる、要求。

本席議員 枠組みを変えれば、つまり基金化という枠組みに変えていくためには、予算の仕組み、概算要求プロセスをしなければいけないので、それは予算編成の一環であるというように私は考えておりますけれども。

吉川審議官 正確にどのぐらいのお金が4期のときにかかるのか、いわば終わっていくお金を使いながら、転がしながらやっていくので、そう大きな増額にはならないという表現を課長から聞いていますけれども、具体的にどういう、例えば20億ぐらいは必要なのか、ど

のくらい増えるのかというのは今精査してもらっていますので。本席先生がおっしゃるように、あまりお金が増えるわけではないと、その程度でございまして、増えないわけではないかもしれません。

奥村議員　すみません、私の質問の趣旨は、今のお話は要するに基金化の比率というか額を増やしたいということが趣旨ですよということですね、これは、基金化の比率を。今回一部基金化されましたね、数百億円ですかね、それを増やしたいということですよ、趣旨は。

それはそうであるという予算化プロセスですが、それは私の理解ではもう極めて政治の話だと思うんですよ。ここで議論してどういうご提案ができるのか。

ということで、我々の作業と最後のアウトプットとの関係が私の頭の中ではなかなか結びつかないですけどもね。

本席議員　確かに政治の問題ではあるのですけれども、こういうところできちっとこういうことを言わないと、やはり現実化になってこないんですよ。やはり非常に大事なことだと思います、これは。

相澤議員　確かににそうなんです、私も座りの姿がこれでよろしいのかなという感じはいたします。将来の社会像としてこういう大きなことが書かれていて、それを実現するために政策課題が設定されますね。研究資金の制度改革ということになりますと、少しギャップがあるのではないかなと。恐らく奥村議員がおっしゃりたいのは、そういう政策課題が将来の社会像を実現するための制度改革を目指すならばですが、もう基金化ということがはっきりして、その枠を広げるといことだと重点的取組及び政策課題としての位置づけはよろしいのか。

本席議員、いかがでしょう、その辺のところは。

本席議員　いや、そのおっしゃる意味が僕にはわかりませんが、科学研究費補助金というのはいわゆるこれ基礎研究の最も根幹の制度であり、これを強化し、まずこの制度改革をきちっとすることによって、将来これの増額も視野に入ってくるわけでありまして、基金化と同時に評価制度、成果の発信、1つのパッケージとしてこれをよくしていくと、これはやはり国民にとっても政治的にも非常に重要なメッセージで。将来像のこの表現は私もまだ、第4期をそのままコピーしたので、これは練らせていただきます。ただ、中身としては、これはぜひ、基礎研究という視点で考えると、この位置づけは非常に大きなものであり、全国の研究者にとって、科学研究費の恩恵を受けていない研究者のほうが少ないくらいでありますから、ここはやはりきちっと基礎を固め、将来またこれを少しずつ増やしていくということが国民的にも政治的にも納得受けられるようなそういう仕組みをつくっていくことが重要ではないかと思えます。

相澤議員　多分、政策課題のネーミングを検討していただいたほうがよろしいのではないかと思います。

金澤議員　そのとおりだと思います。このネーミングを少し考慮する価値はあるかと思えます。というのは、基金化の拡大だけがこの部分の目的ではないからだと思は理解するんですね。それは基礎研究の振興だけのように見えますけれども、実は人材育成の強化とい

う点では、この評価制度のあり方、これは極めて大きな意味を持っているので、若い人
たちをどう育てていくかというのはこの評価制度のあり方にかかっていると私は思っ
ております。そういう意味で、この部分というのはもう少し広いネーミングのほうがいい
かもしれないと思っておりましたので。

中鉢議員 相澤先生のグリーンのところですけども、基本的に何ら異なる意見ではないのですが、
4つの政策課題設定のところですが、エネルギーの安定供給が先にきて、次に分散エネ
ルギーシステムの拡充という少し個別具体のことを並べておられます。そしてまた、エ
ネルギー利用の高効率化ときますので、よりシナリオ性を高めるという観点からは並び
が悪いかなという印象を持ちました。

産業界でのこういう領域の捉え方ですが、洗練されていない言い方ですが、創エネ、
新エネとも言いますね、新エネ、省エネ、蓄エネです。つまり、新しいエネルギー、こ
れは再生可能エネルギーのことです。それから省エネはエネルギーの高効率化、これは
供給サイドもさることながら、需要サイドも高効率化を考える必要があります。それか
ら、蓄エネですが、この蓄エネがあまりここで強調されていないという印象です。夜間
貯めたものを昼間に使ったりというようにして需要のピークを軽減するためにも蓄エネ
を使います。産業界はそういう流れで創エネ、省エネ、蓄エネ、もう1つ蓄エネの中
の1つの派生として、制エネ、エネルギーをどうコントロールするか、これはシステム
の問題です。それはスマートグリッドもそうだと思いますが、こういう分け方をすると、
産業界としてはわかりやすい印象です。

エネルギーの安定供給というとエネルギーのシステム、分散エネルギー、もちろん自
然エネルギーになると小規模なものになっていきますが、基幹エネルギーというものと
分散発電を分けておられますけれども、これは何となくわかりにくいなという感じが
いたしました。それが1つ。

それからもう1つ、先生が問題提起されました基幹エネルギー供給のシステムの再構
築、ペンディングの件ですが、これは非常に難しい問題です。たしか以前の4期の議論
のときには残していたように思いますが、今は、風が違っていると思います。さきほど
あった議論、連続的な技術革新か非連続かということ、これは連続だと思います。しが
いまして、こういうことで割り切るのも1つかなと。連続でやることはやってくださ
いと、あえてアクションプランとしてはということではなく、多少プライオリティを落
とすという考え方もあるのかなと。エネルギーの基本計画が出てきて、技術的課題が明
らかになってくれば、プライオリティを上げることもできるだろうとは思いますが、
今の時点ではどうかなという感じはいたします。

相澤議員 最初に指摘していただいた点ですけども、創エネ、蓄エネ、省エネというこのカテ
ゴリーが実は、表現が違うのですが、やはりこういうことになっている。その間に分散
エネルギーと、ここのところに蓄エネがいろいろ入ってきております。確かに、どこに
目を置いてこういう柱立てをするかということなので中鉢議員がおっしゃったような
企業でコンセプトとして流通しておりますそういう表現の方がわかりやすいですね。こ
れは検討させてください。

中鉢議員 スマートな表現ではなく、何かマーケティングを意識した言い方ですので、政府の文章にはそぐわないかもしれませんが、政策課題がマーケットを向いていると言いますか、こうやって市場をつくろうみたいなそういう意図もありますので、その辺も考えていただければと思います。

相澤議員 ありがとうございます。

それでは、それぞれの担当分野で引き続き検討をお願いいたします。そこで、近々パブリックコメントを求める段階になります。当初の予定では来週にでも、ということでしたが、いろいろな状況から来週は少し難しいかなという状況になってきているのではないかと思います。それにしても、近々パブリックコメントにかけなければなりません。そこで、本日はイ - 8 にパブリックコメントをこのような構成で作成していくということが整理されておりますので、大路さんの方から説明願います。

< 大路参事官説明 >

相澤議員 昨年を思い出していただきたいのですが、このアクションプランをパブリックコメントにかけるときに表現で大変苦労いたしました。わかりやすく、国民へのメッセージとなるように、かつ強い訴えとなるような書き方が必要かと思いますが、この辺のところはなかなか難しいわけでありませう。

そこで、このような構成でまいりたいと思っておりますけれども、アクションプランのねらいというところは今回のパブリックコメントを求める意図が十分にわかるように、そこに簡潔にわかりやすく書くということでありませう。それから、各対象範囲ごとに、例えばグリーンイノベーションならば というところにグリーンイノベーションということが入りませう。それに基づきまして、まず目指すべき社会の姿というのはどういうことなのか。ただ、この社会の姿と書いてありますけれども、ここにはどんな背景でどういうことをねらってというようなことが入ってまいりませうし、そこに、その対象分野で、例えばグリーンイノベーションで政策課題は何を設定したのかということ、そこにまず政策課題が全部列記されるということでありませう。その上で、それぞれの政策課題についてその政策課題のポイントは何かということ、さらに重点的取組 1 つ 1 つについてわかりやすい記述をしていただくと、こういうようなことでありませう。

今検討していただいているところはもういろいろのご意見を集約しているところですのでたくさんの記述があるわけですが、それがパブリックコメントを求める段階では極めて短く、かつ説得力のあるようなメッセージになるようお願いしたいと思います。

このパブリックコメントの時期については先ほど申し上げたようなところでもう少しタイミングを図りつつ進めたいと思っております。では、パブリックコメントの求め方のフォーマットとかその他についてご意見ご質問をお願いします。

本席議員 これはちょっと合意をつくっていただきたいのですが、フォーマット自身というよりは、昨年の経緯は、大体においてこのパブリックコメントに入る前に有識者・省庁とか

なり入念な打ち合わせをして、このテーマであれば、今回の重点的取組に相当するテーマを提示すれば一定規模のそれぞれの省庁からある課題・施策が提示されるであろう、そういう見通しのもとに重点的取組に当たるところを絞り込んで、それで出したと。それでその意見をお聞きして、さらにそれぞれの施策についてパブコメを参考にしながら詰めた、そういうステップを踏みました。

しかし、今年の状況は、それが困難ではないか。先ほどから相澤先生も私も申し上げておりますように、各省庁として予算規模が、各省全体が非常に不透明であると。その中でこのところにこれぐらいの規模の予算を漠としてであってコミットできる状況にはないと。そうすると、こちらとしてもこの柱でいくのがよいのかあちらの柱がいいのかという選定が非常に難しい。

したがって、私の提案は、これはお決めいただいたらいいのですが、一応可能性のあるものはむやみやたらに多いと難しいとは思いますが、3つとか4つぐらいは出して、パブコメの意見を聞いて、その結果をもとにもう一遍省庁と協議して、場合によってはそのうちから選択もあり得るという形にするか、パブコメの前に不安定要素を含めても何らかの決定をするか、これ非常に大きな方針の違いでありますから、ここをできれば今日お決めいただきたいと。

相澤議員 私も冒頭申しましたように、今回のこのアクションプランの策定プロセスを考えると、昨年のような形できちっと絞り込んで出すというのは無理であろうというように思われます。阿久津政務官にもお伺いしたいのですが、現在の状況から考えますと、来年度概算に向けての政府方針もまだそこまで固まるという状況ではないかと思うのですね。ですから、ここで科学技術政策だけについてまとめてしまうということもなかなか難しいのではないかと思うのですが、いかかでございますか。

阿久津政務官 そのように考えております。震災を受けてどのように変化を加えていくのかという要素が入っておりますので、少し時間がかかる可能性もあります。

奥村議員 私も基本的にそういう、今本庶先生のお話しになったような認識でありまして、したがって、しかしながらこういう作業をやっているということはもう既に言っておりますので、何らかの形で今回の表現はそういう意味の不確定要素で、検討の候補ぐらいのようなイメージで、あまりデフィニットに決まったような案件ではないということをやはりきちっとしてやらないといけないというのは全くご指摘のとおりだと思います。私のところも先ほど多いのではないかというご指摘もありましたけれども、あれもあくまでもキャンディデートですね、検討のキャンディデートであって、あれに全部予算の裏づけがあるわけでもないわけで、それは各省さん大変今忙しい中で、全体の予算が見えない中にご協力いただいているわけなので。ですから、出すときにそのことをきちっと記述した上で出すというのがよろしいのではないかと。こういう姿で検討していると、ですから、個別のことにあまりこだわってもらっては今の段階では困るという条件付で、それがよろしいのではないかと思いますけれども。

相澤議員 そうような状況でありますので、ただし総合科学技術会議はこういう方向性の施策が極めて重要であると考えます。それを今各省も含めいろいろなご意見を伺いながら

一応こういうような柱立てをしてきていると。この状況でパブリックコメントも求めますという、そういうようなことを明確に位置づけるということにさせていただきたいと思います。

それでは、アクションプランについては以上とさせていただきます。

議題3．戦略推進費実施ワーキンググループについて

<鈴木参事官説明>

本庶議員　質問というわけではございません。実は推進費が今年度からいわゆる競争的資金ではなくなったということを我々は理解しておりました。補助金になったと。それによって何が変わるかということの理解が実は不十分であったということが、実は公募を始めて、応募したいというところからのどうなっているのだという問い合わせが来まして、それで初めて気がついたと。

具体的にはまず間接経費が30%ないと、これは我々も認識していたのですが、その使い道において、補助金による制約が非常に大きいということが、少なくとも書いた文書からはそういうように読み取れる。文部科学省から出る公募要綱の中で。ですから、間接経費がない分中に食い込んでいろいろなことに同じように使えるのだと思っていたのですが、例えば間接経費ですといろいろな職種の人を人件費雇えると、謝金ももちろん出せるし、それからいろいろな場所を借りることとか、電気代とか何とかそういうことが間接経費で認められているのですが、どうも補助金に関して書かれている文言からはそれが読み取りにくいと。したがって、事業をやる上では非常に制約があるのではないかという不安が来ておりまして、文科省と打ち合わせて、使う中身に関してはあまり制約がかからないような運用をしていただけるとありがたいと思っております。

相澤議員　大切なご指摘ありがとうございました。それではその検討をお願いいたします。

議題4．「夏期の電力使用制限」への対応について

<須藤参事官説明>

(特に意見等なし)

議題5．最先端研究開発支援のフォローアップ・評価について

<川本参事官説明>

相澤議員 それでは、全体の仕組みをご理解いただいたと思います。ご承認いただく内容はプ - 2 - 1、それからプ - 2 - 2、プ - 3 - 1、3 - 2、これらであります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。有識者議員 8 名がすべて基本的な組織の中で機能していただくということでございますので、それを十分ご認識の上でこの内容をご承認いただければと思います。

中鉢議員 長期間休んでいたせいか、理解できないところが多いので、基本的な確認をさせてください。プ - 1 - 2、最先端研究開発支援推進会議というものがポンチ絵の中で右左両方あって、右側は参考となっております。これらは同じものですか。

川本参事官 同じものです。

中鉢議員 同じものだけど取り扱う内容が違うのですか。

川本参事官 その後ろの参考をごらんいただきたいと思いますが、そのプ - 1 - 2 の後ろについています。これが現行の姿であります。それで、左の最先端プログラムにつきましては、この政務三役と有識者議員の会議、ここが基本的な運用について決めていただくという形になっておりますが、この会合の名称が規定されておられません。それと真ん中、これは加速・強化事業ということで、基金とは別枠で補助事業として実施しているものであります。これも政務三役と有識者議員の会議が基本的なところを決めていただく形になっておりますが、これが調整会合という名称になっております。それと、次世代プログラム、これにつきましては同様に次世代プログラム運営会議という形で規定がされております。

これらの会議については、同じ構成員ですが、それぞれの役割に応じて名称が異なっているということで、今回はこの名称を 1 つにすると同時に、それぞれやはり相互に関係するものですから、その名称のもとに機能を集約するという形で整理させていただきたいというのが、プ - 1 - 2 の「また」以下の趣旨です。

中鉢議員 わかりました、そうすると右端にある最先端云々の名称変更したものは、こっちの左側のこれに吸収というか同じことになりますね。

川本参事官 そうです。

中鉢議員 では、なぜ参考なんでしょうか。参考としなくてもいいのではないのでしょうか。細かい話ですが。

川本参事官 すみません、ここで言いたかったのは、特に最先端プログラムの推進体制について機動的にフォローアップ・評価を行っていくということで、フォローアップについてはこの推進会議に決定権を持たせる必要があるということを中心に整理させていただいておりますので、名称のところはそれに付随する話ということで、最先端プログラムと次世代プログラムの対比としてここは参考という形にさせていただきました。

中鉢議員 なんか書いてあることが全て同じで、最先端(1)と(2)があるのかなと。同じものですね、これらは。

川本参事官 はい。

相澤議員 結局、30 課題の件と次世代の件が大変時差があるところでスタートしてきて、それぞれに対応するために適宜名称をつけたりしてきた経緯があって混乱しているんですね。

それを今回単純化しようということと、もう1つは、30 課題については総理が議長で主催する会議等が設定されていたわけですね。そういうものがこの際大変難しいのもっと単純化しようというようなことがあるために、今まで状況に応じてつくられてきたものをこの際きれいに整理し、決定権をほとんど問題ないことについては下部組織に移そうという、そのようなことが複雑に行われているので大変わかりにくいと思います。参考ということはそういう複雑なものを整理していくので、理解を助けるためにという程度の意味だと思います。

中鉢議員 今の相澤先生のお話だと非常にすっきり聞こえるのですが、プ - 2 - 1 に、「読み替えるものとする」という表現がありますね。読み替えるというのは霞ヶ関ではどういうときに使うのでしょうか。

川本参事官 それぞれのプログラムや事業について、かなりいろいろな文書が出てきておりますので、それらの字句を全て修正するということは、非常に物理的にも大変ですので、今までそういった文書で規定していたものを、今回、会議等の名称を置き替えて、名称が違ってもこの新しい名称のものがそのまま機能を担うという意味です。

中鉢議員 次世代プログラム運営会議というのを、こう読めと言っているのか、書きかえたのか、置きかえたのかは、読みか替えるとは違うのではないかと私は思います。些細なことです。それ以上の説明は不要ですが、こういう煩わしい書き方は工夫が必要だと思います。

相澤議員 非常に特殊な表現かもしれませんね。いずれにしても、今回お諮りしていることは、今まで非常に複雑になっているいろいろな仕組みで混同もありというようなこともあったのですが、より単純化して決定プロセスを明快にしたということで。その明快にしたつもりが表現としてはわかりにくいということもあるかもしれません。

それでは、先ほど申しましたようなプ - 2 - 1 からプ - 3 - 2 までご承認いただけますでしょうか。

はい。ありがとうございました。

それでは、それぞれのご承認に基づいて最終決定するところのプロセスが違いますが、これは改めて申し上げますと複雑になりますので省略させていただいて、先ほどの説明とさせていただきます。

(以 上)